

公益財団法人 日本サッカー協会
2016年度 第9回理事会

協議事項

1	日本人指導者海外派遣の件
	(協議) 資料No.1 アジア貢献事業の一環として、下記の契約更新をお諮りしたい。 ① 派遣指導者： 柳楽 雅幸(なぎら まさゆき) 派遣先協会： チャイニーズタイペイサッカー協会 (CTFA) 資 格： JFA 公認 S 級ライセンス (2010 年取得) JFA 公認 GK A 級ライセンス (2006 年取得) 役 職： チャイニーズタイペイ女子代表監督 契 約 期 間： 2016 年 10 月 1 日～2017 年 9 月 30 日 費 用 負 担： [JFA] 傷害保険料 [CTFA] 給与、住居費、自動車、日本-台北往復航空券 略 歴： 添付別紙のとおり ② 派遣指導者： 鈴木 大地(すずき だいち) 派遣先協会： チャイニーズタイペイサッカー協会 (CTFA) 資 格： JFA 公認 B 級ライセンス (2010 年取得) JFA 公認 GK A 級ライセンス (2014 年取得) 役 職： チャイニーズタイペイ女子代表 GK コーチ 契 約 期 間： 2016 年 10 月 1 日～2017 年 9 月 30 日 費 用 負 担： [JFA] 傷害保険料 [CTFA] 給与、住居費、自動車、日本-台北往復航空券 略 歴： 添付別紙のとおり ＜背景及び実施理由＞ 柳楽雅幸・鈴木大地の両氏は 2014 年 2 月より女子代表監督及び GK コーチを務めている。CTFA より、2017 年夏に台湾で開催されるユニバーシアードまで両氏による指導継続の要請を受け、両氏とも合意したため。
2	日本人指導者海外派遣の件
	(協議) 資料No.2 アジア貢献事業の一環として、下記の派遣契約をお諮りしたい。 ① 派遣指導者： 埴田 淳(はにた あつし) 派遣先協会： ブータンサッカー連盟 (BFF) 資 格： JFA 公認 GK A 級ライセンス (2014 年取得) JFA 公認 GK C 級 GK インストラクター (2013 年取得)

役 職： ブータン代表 GK コーチ
 契約期間： 2016 年 9 月 15 日～12 月 31 日
 費用負担： [JFA]給与、傷害保険料
 [BFF]住居費、自動車、日本-ブータン往復航空券
 略 歴： 添付別紙のとおり

＜背景及び実施理由＞

BFF より、アジアカップ 2019UAE 予選プレーオフに向けての代表チーム強化とユース GK の育成のために GK コーチ派遣の要請があり、公募及び選考の結果、2015 年にブータンへの短期派遣実績がある埴田氏を適任と判断した。BFF とも契約に合意したため派遣を開始したい。

3 FIFA クラブワールドカップ ジャパン 2016 JFA 実行委員追加の件

FIFA クラブワールドカップ ジャパン 2016 JFA 実行委員に、開催地協会代表として以下 2 名を追加したい。

委員 大森 洋次郎 （一社）神奈川県サッカー協会 専務理事
 " 藤縄 信夫 （一社）大阪府サッカー協会 専務理事

4 イタリア中部地震に対する支援の件

イタリア中部で 8 月 24 日未明に発生したマグニチュード 6.0 の大地震により、9 月 4 日までに死者数 294 人、負傷者数 386 人、避難者数 2,000 人以上に達している。また、がれきの下敷きになっている住民も多いとみられ、現地では懸命の捜索活動が続いている。

今回の地震で被災された地域の一刻も早い復旧を願い、以下の通り支援を実施したい。

《支援内容》イタリアサッカー連盟に義援金として US\$20,000 を寄付。

【参考：最近の災害時支援実施内容/国外】

(1) 2009 年 2 月 オーストラリア山火事

- ①JFA から義援金 2,000,000 円
- ②2010FIFA ワールドカップアジア最終予選オーストラリア戦での募金 340,270 円
- ③計 2,340,270 円をオーストラリアサッカー連盟に寄付

(2) 2011 年 2 月 ニュージーランド地震

ニュージーランドサッカー協会に義援金として 2,000,000 円

(3) 2011 年 7 月 タイ洪水被害

タイサッカー協会に義援金として 2,000,000 円

(4) 2011 年 8 月 カンボジア洪水被害

カンボジアサッカー協会に義援金として 1,000,000 円

(5) 2011 年 10 月 トルコ東部地震

トルコサッカー協会に義援金として 2,000,000 円

(6) 2013 年 11 月 フィリピン台風 30 号被害

フィリピンサッカー協会に義援金として US\$20,000

	(7) 2015 年 4 月 ネパール大地震 ネパールサッカー協会に義援金として US\$20,000 (8) 2016 年 4 月 エクアドル地震 エクアドルサッカー協会に義援金として US\$20,000
5	U-16 日本代表海外遠征の件
	以下の活動について、チリより国際親善大会への招待があり、2016 年度の新規事業として追加したい。 期 間：12 月 12 日(月)～20 日(火) 大 会：第 15 回フットボール国際トーナメント “COPA UC” U-17 場 所：チリ/サンチアゴ 対戦国：U-16 メキシコ代表、U-17 チリ代表、U-17 パラグアイ代表、U-17 エクアドル代表、 U-17 ペルー代表、他 2 チーム
6	「寄付月間～Giving December～」賛同パートナー(法人)申請の件
	(協議) 資料No.3 昨年度から 12 月を「寄付月間～Giving December～」とし、寄付文化の醸成に向けた活動がスタートした。社会課題の解決に関心の高い多くの企業や団体が賛同パートナーとして参加、本協会は競技スポーツ団体から唯一の参加となった。活動としては、香川真司選手の協力を得て、啓発メッセージを発信するなど告知面での協力を行った(添付「寄付月間 2015 レポート」ご参照)。 ついては、今年度も賛同パートナーを継続し、寄付推進活動に協力したい。 尚、本件については、7 月に開催された本協会の社会貢献委員会にて了承済。 ■募集要項(法人の部抜粋) I 共通項目 1. 寄付月間の趣旨 寄付月間とは、寄付の受け手側が寄付者に感謝し、また寄付者への報告内容を改善するきっかけとなり、そして多くの人が寄付の大切さと役割について考え、寄付に関心を寄せ、行動をするきっかけともなる「月間」であり、期間は 12 月の 1 か月間である。 経済界、メディア、NPO、行政等寄付に係る主な関係者が連携して別途設置する推進委員会を中心に、普及広報活動を実施し、法人・個人を問わず上記に関する自主的な取組を行うことを推進する。 2. 対象 寄付月間の趣旨に賛同する法人等の団体及び個人。 ただし、リードパートナー及び賛同パートナーは、寄付月間の趣旨に賛同している法人等の団体及び個人ということであり、推進委員会としてその活動や組織についての信頼を保証するものではない。 3. 役割 リードパートナー及び賛同パートナーには、その自発性を尊重し、活動に関する特段の責務は発生しない。 なお、寄付募集(企業の売り上げの一部寄付、募金箱設置、等)を主催する場合において

は、使途の事前告知、結果の事後報告を行い、寄付の透明性の向上に寄与することが求められる。

II 主体別項目

1. 法人等の団体

(1) 役割及び期待

運営するホームページへの寄付月間ロゴの掲載・情報発信及び広報協力、関連するイベント・勉強会・寄付募集企画の開催等が期待される。

また、希望者は寄付月間ロゴマークの使用、寄付月間ホームページへの団体名、もしくはロゴマークの掲載、全体企画の情報の随時共有が可能となる。

(2) 申請方法、費用

リードパートナー及び賛同パートナー共に、別途定める書式により推進委員会へ申請を行い、承認を得る必要がある。

費用は次の通り。

①リードパートナー：10万円／1口

②賛同パートナー：申請・承認等に伴う費用は発生しない。[←こちらで申請](#)

(3) 申請期間

6月30日（木）から

一次締切：8月18日（木）

二次締切：10月21日（金）[←こちらで申請](#)

(4) 承認基準

承認に際しては、以下の点を踏まえて検討する。

- 寄付月間の趣旨に賛同していること
- 寄付や社会貢献活動について一定の実績があると認められること
- 活動や事業の内容の報告に努めていること（ホームページ等にて、公表されていること）
- 寄付募集の活動を実施する場合には、寄付の透明性と信頼性向上に努めていると確認できること
- 反社会的勢力との関わりが無いこと
- 公序良俗に反する活動を行っていないこと

(5) 承認の継続期間

承認を得た日から当該年度内。新年度に継続意思を作業部会から確認する。

(6) 承認の解除

承認後、本取組の内容に反することを行っているとは確認された場合、連絡なく承認を解除することがある。

7	JFA ユニクロサッカーキッズ in シンガポール開催の件
「JFA ユニクロサッカーキッズ in シンガポール」を、以下の通り開催したい。 事業名：JFA ユニクロサッカーキッズ in シンガポール 主催：公益財団法人日本サッカー協会 特別協賛：株式会社ユニクロ、UNIQLO (SINGAPORE) PTE. LTD. 協力：シンガポールサッカー協会 開催日：12月11日（日） 会場：シンガポール／ジャランベサルスタジアム 内容：少人数制のミニサッカーフェスティバル 対象：6歳以下の未就学児、約500名（参加料無料）	
8	JFA サッカー施設整備助成金の交付決定の件
「JFA サッカー施設整備助成金 交付要項」に基づき、申請のあった以下の案件について、交付決定を行いたい。 1. 山口県〔申請概要〕 (1)申請者：山陽小野田市（さんようおのだし） (2)計画地：山口県山陽小野田市大字小野田字末広 7525-17 (3)申請区分：[助成区分 2]地区サッカー施設整備助成事業 (4)施設名：山陽小野田市スポーツ交流施設 (5)助成対象事業：クラブハウス新設事業（新設） (6)助成金申請額：15,000 千円 (7)工期：2016 年 11 月～2017 年 1 月末(予定) ※助成金の支払は 2017 年 3 月末を予定し、2017 年度予算に計上する。 ※その他、詳細は別添資料のとおり。	
9	フットサル委員会 フットサル・ビーチ部会員 交代の件
フットサル委員会 フットサル・ビーチ部会員を以下の通り交代したい。 旧) 部会員（四国） 津田 紀行（つだ のりゆき） 所属 愛媛県 新) 部会員（四国） 大坪 幹夫（おおつぼ みきお） 所属 高知県 （一社）四国サッカー協会の役員就任に伴う交代。	